

第1回岡遺跡調査委員会議事録

令和6年7月31日(水) 13:30～
栗東市危機管理センター防災研修室

参加委員 増渕 徹 和歌山県立紀伊風土記の丘館長(委員長)
小澤 毅 三重大学特任教授(副委員長)
箱崎和久 独立行政法人奈良文化財研究所部長
佐藤亜聖 滋賀県立大学教授

オブザーバー 長 直信 文化庁調査官
細川修平 園田万佑香 滋賀県文化財保護課
佐伯英樹 スポーツ協会

事務局 太田部長 赤井課長 雨森係長 松村

○会議の公開について

○市長挨拶

○委員会設置要綱

○委員、オブザーバー、事務局紹介

○委員長、副委員長選出

委員長 増渕 徹委員

副委員長 小澤 毅委員

○委員長挨拶

平成元年段階で、文化庁におり早い段階で調査の情報を目にして記憶があるのですが、その頃は
まだ、郡関係の資料が多く指定されていなかった。

委員長としては、委員の皆さんが、忌憚のない意見がどんどん出るように、場を回すことと考えてお
ります。関係する皆さん方からのですね、ご意見をたくさんいただいて、そこで活発な議論、それに基づ
く取りまとめができればというふうに思っております。どうぞよろしくご協力の方お願いをいたし
ます。

○事業概要

《事務局》

- ・目的 岡遺跡を史跡として確実に保存することを目的として、これらの調査を総括して、保護してい
くべき範囲を明確化しその内容について報告書としてまとめる予定。
- ・工程 令和6年度～令和8年度の3ヵ年計画によって実施。令和6年度は、委員会を設置し、これ
までの岡遺跡の実施された調査について、報告書が出ていない分について整理作業を実施。令和7年
度は中心部分についての再検証。令和8年度は保存すべき範囲を取りまとめた総合調査報告書を刊行
する予定。

《指摘事項》

(委員) 開発が及んで守らないといけないなど背景があるのか。長期的な視野がもしあれば聞かせてほ
しい。

→（事務局）岡遺跡は未指定なので、史跡として確実に保存を図っていききたい。

（委員）調査では掘り下げを行っていないので、報告書の成果を全面的にすべてそのまま従っていいのか。すべての構造をふくめ、重要部分については再発掘が必要ではないか。時期区分や、Ⅱ期の遺構など、最低限の調査が必要ではないか。

→（事務局）委員会の方でもご意見いただきながら、検討していききたい。

○遺跡の概要

《事務局》

- ・岡遺跡（栗東市岡・目川・下戸山）の立地
- ・圃場整備に伴う調査の概要
- ・周辺調査の概要
- ・周辺遺跡の概要（手原遺跡、草津市大將軍遺跡等）

《指摘事項》

（委員）名称について、和名抄では「太」ではなくて「本」と書くということがある。読み方としては、「くるもと」というのが普通では。両読みで、うえに「くるもと」下に「くりた」という形にすると素直か。説明だけはきちんと書いておく必要がある。

（委員）瓦について、総瓦葺ではなくて、棟の部分だけとか、葺棟か。基本的な把握、比率などを調べておく必要がある。

（委員）変遷図で、Ⅱ期に建物 SB6A、SB14 が先行して造られているという事が報告書の記載にもあるが、決定の根拠は何か。再調査も含めて明らかにしていく必要があるのでは。

（委員）門との取り付けの関係。長舎だけが2棟、L字型になるのでそれは一体何なのか。計画変更とか建てようとしてやめたとか、そういったことも含めて検証していく必要があるのではないか。

→（事務局）長舎建物の中でこの部分だけが、切り合いがあつてということである。

（委員）面検出だけだと、重複した新しい方の柱の抜き取り穴なのか、掘り方なのか、古い方の抜き取り穴なのか掘り方なのか。そういうことを区別した掘り方が全然できてない。そこを掘り下げることによって、遺物が出てくることも期待できる。いろんな検証の必要があるのではないか。全体計画の中に少なくとも2か所、正殿と、門・長舎の取り付けの調査は計画に盛り込んでいただいた方がいいのではないか。

（委員）政庁という部分のⅡ期のL字型が、それだけで完結するというのはまず類例がない。時期として成立するかどうかは課題のひとつではある。この計画で調査ができるかどうかは別として、課題として明記して今後どう処理していくかという事を検討していく必要がある。

（文化庁）評段階の遺跡の評価としてはされてないのか。

→（事務局）Ⅱ期の遺構はもう少し西側にも建物とかも広がっていく可能性があるなのでその辺の広がりとはとらえていく必要があるかなと思う。少し離れたところの十里遺跡でも評関係かというような遺構と遺物とかが見つかっているので、その辺のところとの関係をどう考えるかというところは、検討課題である。岡遺跡では、郡庁の北西側の一带あたりで7世紀代のものが出てきているというふうに認識している。

（委員）史跡の価値はあるから掘らなくてもいいのではないかという議論はあるかと思うが、学術的な

ところもしっかりしようという事を目的の一つにするかどうか。明らかにしたいという思いはあるが、史跡にするのがまず目的というのであれば、発掘するというのは課題として残しておいてもとも思うが、そのあたりの考え方は難しい。

(委員) 岡遺跡がなぜ史跡にならなかったかという点、圃場整備が終わって土地が安全になったということが大きい。年月がたって、全国の事例が増えてきて、より正確に把握するためにはどういうふうな課題が残っているかということは、やっぱり今の見方で指摘しておかなければいけない。将来的には、市民に提供できるような活用の仕方を考えないということになると、やはりその段階では絶対に再調査が必要になり、どこを部分を重点的、或いはどういうところを優先的に、調査していくか、或いは整備していくかということにも絡んでくる。

(委員) 本質的価値を明らかにするために調査が必要。そういう意味では類例のない L 字型の前身建物があってそれから郡衙を展開するというのは、本質的価値に関わる部分ではないかと思う。

(委員) 正殿の構造は、母屋 2 間の東西棟建物で四面廂の建物であると評価をされているが、図面を見ただけでも本当にそうなのか、かなり疑わしい部分がある。そのへんの所も正確にわかってない状態で史跡指定に持っていくのかというところで、違和感がある。また、史跡指定に持っていくことができたとしても、逆に発掘が極めてハードルが高くなるということもあり得る。やはり史跡指定に至るまでに、明らかにするところはきちっと明らかにしておくという手順が筋じゃないかを感じる。

(委員) 史跡指定にもっていきただけの緊迫感がどれくらいあるのか。いまずぐやらないと壊れるところが広がるかということであれば、早く指定してあげないといけないが、そうでなくてよいのであれば時間をかけながらやっていけばいいのではないか。開発が進んでいって、本来残すべきところが残せなくなるという状況であれば、とりあえず指定してしまう。再発掘は、指定後でも整備を行うときに、チャンスがあると思う。本質的価値についても活用計画など、指定した後でも見直すチャンスがあると思う。周りの開発がどのように進んでいくのかということの兼ね合いになるのでは。

→ (事務局) 開発の動きになる前に、きちっとした保護の体制を作りたい。

(委員) 史跡化した場合、維持管理等々考えたときに、地元の方とも連携も必要な話になってくる。成功例にもちこむには、機運を地域として盛り上げていく必要があるかと思う。追加調査のあるなしを含めて、この一連の事業の中で地元との関係というのを少しお考えいただいたらと感じた。

(委員) 総合調査報告書というのは、30 数年間の調査・研究の蓄積をふまえて、それなりのレベルのものが求められると考える。そうすれば、今後ここが課題と、わからないということばかりを残した状態での報告書は、どこまで受け入れられるのか。課題を解決した上で、現在の水準に即した報告書をまず作成することが必要であって、その結果史跡指定の方に持っていき、そういう流れではないか。それを 3 年間で全部できるかどうかというのは、もちろん問題があるので、もう少し長いスパンで、きちんとした形で出していくという考え方もあるのではないかと思う。

(文化庁) 報告書は、今日的な観点からの評価が必要なので、一定の課題の解決が必要だと思う。あとはこの事業の緊迫感というか、期限の設定の仕方がちょっとまだ読めないところで、やはり委員の皆様がおっしゃるように、時間がかけられるのであれば、課題を解決した上で、遺構の評価をしっかり価値づけしたうえでの指定の方が、望ましいとは思う。あとは行政の事情もあると思うので、その辺は教えていただきたい。普通に考えると、先ほど委員がおっしゃったような流れがベター、ベストかと思う。もう一度、課題をいっぱい出していただいて、それを事務局にて整理してほしい。

(委員) 本質的価値を明らかにするのに必要な部分の調査と、その後の整備のための調査というのをどこで切り分けていくかというのは、委員会で話をする必要がある。

(委員) 中枢部の所は一定程度面的な調査をなされているが、周辺の所は調査面積が小さすぎて、規格もよくわからないので、評価はすごく難しい。そのなかで、報告書にまとめて、一定の評価をしないといけない。周辺のところをどうやって扱っていくかというところは、大変難しいのではないか。今報告書の対象にしているのはどこまでの範囲になるのか。

→ (事務局) 主に整理の中心となるのは地山古墳の横で、そこに小さな建物がまとまって出ているところがあって、そのあたりの整理が対象になる。それと併せて、名神高速道路東側一帯の小規模な調査の部分も、整理をした上で、評価の方につなげていけたらと考えている。また現在報告書に記載されている部分で面的に掘れていない部分をトータルで考えたものがないのでそこは考えていかないといけない。

(委員) 郡家には寺院が伴うことがあるが、今見つかっているもの全体が郡家なのか、お寺の一部がひっかかっているか。

→ (事務局) 寺院に関係する遺構はない。2キロほど北の手原遺跡というところで、瓦が非常にたくさん出ているところがあり、そこが白鳳時代から奈良時代にかけての寺院の遺構かと思う。その手原遺跡と同范の瓦が岡で、破片として出土している。

(委員) 郡内で政庁的なものが確認されているのは、岡遺跡だけか。

→ (事務局) 手原遺跡では大規模な建物がある。ただ、岡遺跡の中心時期よりも若干、新しいのが手原遺跡かなと思う。

(委員) 郡の関係の施設は幾つもあるから、別に複数あっても何の問題もない。郡領が複数確認できるというのは一般的なことになってきている。

(委員) 皆様の意見では、史跡に指定してもらおうという方向を目指すのであれば、価値づけをきちんとしなければいけないから、追加調査は必要ではないかというご意見が強かった。それはある意味でいくとかつての報告書を出している遺構の知見の整理や、1つ1つ、個々の遺構の切り合い関係ですねその辺をきちっと、もう少しきちっと整理できた方がいいのではないか。そういうところに繋がってくるということになる。

(委員) 岡遺跡のように半町ブロックが6ないし9連なって、外郭で2重濠に囲まれるというような郡衙の類例があるか。郡衙としてはびっくりするような形状をしている。そうすると、二重濠で囲まれている範囲が本質的価値につながるのではないかと思う。

(委員) 調査するのであれば、北側の溝が西側のどの溝に接合するものであるのか、あるいは南側に本当に溝はないのか。それから、D区、柵で囲まれている部分は西側がどこまでのびるか伸びないか、多分そういうことが、かなり神経を使って調査するところなのであろう。また、溝の外側の調査が、時期的にあるいは建物の方位として、溝の内側のどれと対応するのかしないのか、という分析が必要になってくる。

(委員) すべて同時併存という根拠もないので、つくり替えも当然あるでしょうから、いろんな可能性を考慮する必要があるにではないか。

(委員) 追加指定を視野においての話だと思うが、指定範囲の根拠も、長い目で追いかける必要があるのでは。

(委員) 遺跡の理解のためにという点で、当時の地形が、ある程度分かると遺跡の理解につながると思う。

(委員) 発掘調査のデータから旧地形の復元ができると思うので、それをコンターで出していけば報告書としてまとめた時に大きな指標になるのではないと思う。

(委員) 遺跡は、いつごろどんなふうになるのか。全国的に10世紀の前半ぐらいが面期になっていると思うが。官衙としての役割がどのように終わっていくかという事も、もう少しこれも注目すべきところか。

→ (事務局) どこまで官衙として遺構があるかっていうとなると、建物としては九世紀代(IV期)で終わってしまうのではないかなというふうに思う。土器や銭が出てくる時期があるので、V期として入れているが、建物自体は9世紀ぐらいまでかなと。

○コメント

(文化庁) 政庁域と正倉域がきれいに残っており、学術的に見ても、郡家の典型例という評価はできるのだと思うが、官衙の成立過程を考える上でII期が評段階の官衙になるのか、遺跡の評価のポイントの一つになる。また、時期的な変遷、中心地区の構造など、今回すべて解決するのかどうかということは、一応事務局の方でも持ちかえって検討いただきたい。

最近調査が進んでいるほかの事例でも、実際、掘ると従来の案とは異なる変遷やプランとなったりする。近年発見されている7世紀の長舎囲いの政庁の類例も含めて今日的な評価をしていただければ。

古墳について、現状では地山古墳は5世紀前半なので、連続させるのは難しい。宮城県東松島市で、横穴墓と官衙を同時に指定している赤井官衙遺跡群(赤井官衙遺跡・矢本横穴)の例もあるが、そこでは8世紀の段階でも横穴を使っている。そこで銚帯などもでてくるなどの状況があり、官人墓として評価されるので墓地と官衙を指定している。

(県) 今日改めてご議論いただくと、現代的な視点から評価しようとする課題がまだまだたくさんあると思う。悠長に構えていることもできないと思うが、やっぱりある程度解決、解決する道のりと周辺状況を見極めながら、栗東市と相談させていただいて、どういう調査が必要になるか検討させていただきたいと思う。当然文化庁と十分相談させていただきたい。

○委員長まとめ

最初に説明いただいたスケジュールについて、今日いろいろと課題を出していただいたが、第2回目までにそれを事務局の方で整理していただいて、それに対する見通しをお伝えいただけるように。そして周辺の調査の報告をお願いします。

今の段階で、もう少し調査して、評価を確かめたいところなど、要素ごとに少し整理していただいて、今後の進め方の再検討をしていただくというのが今の段階では望ましい。最初だからこそ、それをやっておいた方がいいということになる。郡内の、郡関係の施設の変遷を、あらかじめ整理できたら。文献史学の方でも、大領少領の地位が律令に書かれているような、一世一代とか無限定の任期ではなくて、一定期間のうちに交代していくということは研究の結果出されてきている。郡領をだす家というのが郡内に何軒もあり、そういう家が少し役所的なものを持っている。そういう目で見ると、郡内の主要な7世紀末～9世紀の遺跡の見なおし、位置付けをやっていただきたい。

○現地視察にて

- ・課題の整理を行う。すぐ（この3年間）やること、長期で行う事の整理が必要（文化庁）
- ・旧地形にトレンチを入れた図面があればいい（委員）
- ・次回の委員会では周辺遺跡の調査の状況を入れる（委員）